

平成 21 年 7 月 1 日

各 位

会 社 名：株式会社 あおぞら銀行  
(コード：8304 東証第 1 部)  
会 社 名：株式会社 新生銀行  
(コード：8303 東証第 1 部)

### あおぞら銀行と新生銀行との合併に向けての合意について

－お客様とともに歩む、日本経済に真に求められる金融機関へ－

本日、株式会社あおぞら銀行（本社：東京都千代田区 取締役社長兼最高経営責任者（CEO）ブライアン F. プリンズ、以下「あおぞら銀行」）と株式会社新生銀行（本社：東京都千代田区 取締役会長 代表執行役社長 八城 政基、以下「新生銀行」）は、平成 22 年に予定される両行株主総会の承認と関係当局の認可等を前提として、対等比率による両行の合併（以下「本合併」）に向けて合意し、本日開催の両行取締役会において承認のうえ、本日付で Alliance Agreement（統合契約）に調印いたしました。合併により誕生する銀行（以下「合併行」）は、単純合計では総資産 18 兆円（平成 21 年 3 月末時点）という国内第 6 位の資産規模を持ち、強固な経営基盤を持つ銀行となることを見込んでおります。

合併行の取締役・代表執行役社長兼最高経営責任者には、池田 憲人氏（現 A.T. カーニー株式会社 特別顧問、前 株式会社足利銀行頭取）が就任する予定です。今後は、両行で統合委員会及び統合アドバイザリーグループを設置し、合併契約書の締結を含む合併に向けた具体的な協議及び準備を進めてまいります。

今回、両行が対等合併することは、長期的・安定的な収益力を持ち、全てのステークホルダーにとっての価値の増大を実現する、特色ある金融機関の誕生につながるものと考えております。新しく誕生する銀行は、よりバランスのとれた流動性と資本の組み合わせにより競争力を高め、幅広い顧客層に対して効率的かつ安定した金融仲介機能を提供してまいります。平成 21 年 3 月末を基準とする二行合算ベースでは、自己資本比率 9.33%、Tier I 比率 8.00%となっております。

#### 1. 本合併の趣旨及び目的

- (1) 両行は日本の経済を支える銀行として 40 年余りの歴史を経た後、約 10 年前に新たな銀行としてスタートいたしました。その後、国内の事業環境は想定を上回る速さで変化を続けており、各金融機関が国内市場において競争力を向上していくには一定レベルの規模の確保と、強固な財務基盤を構築することが必要となっております。同時に、国内金融市場での再編・統合が進行する中で、特定の金融グループに属さない、中立的な金融機関に対する顧客ニーズが高まっています。
- (2) 合併行は、本合併により経営の安定を確保するとともに、リスク管理に留意しつつ、合併前における両行の得意分野を強化してまいります。
- (3) 合併行は、合併前の両行が持つ機能のうち重複する部分について可及的速やかに一体化させることにより、信頼性の高い IT 基盤を活用しながらコスト削減による収益力向上を図ってまいります。
- (4) 合併行及び合併行グループ各社は、役職員がその能力を最大限に発揮できる企業風土を醸成するとともに、コーポレートガバナンス及びコンプライアンスの一層の強化・充実を図ることによって、信頼され、必要とされる金融機関としてお客さま及びわが国社会・経済の繁栄に貢献してまいります。

## 2. 合併行の基本理念

合併行及び合併行グループ各社は、以下の理念のもと、メガバンクでも地域金融機関でもないユニークかつ革新的な銀行を目指してまいります。

- 日本の社会基盤に深く根ざし、顧客・市場・社会から信認され、永続的にわが国経済及び社会の発展に貢献する
- 役職員がその能力を最大限に発揮できる企業風土を醸成する
- コーポレートガバナンス及びコンプライアンスの一層の強化・充実を図る
- 先進的な情報テクノロジーを活用し、国内顧客のニーズに的確に応え共に成長する

## 3. 合併行の特色

- (1) 高い経営の安定性・・・国内銀行第6位となる資産規模、強固な資本基盤・資金調達力を有し、金融機関としての安定性を確保
- (2) 高度な金融ノウハウ、IT技術・・・高度な金融ノウハウ・専門性や、革新的なIT技術を保持
- (3) 中立性・・・メガバンクでも地域金融機関でもなく、特定の金融グループに属さない中立性
- (4) 中長期的視点・・・長信銀としてスタートした長い歴史を持つ銀行の経験、ノウハウを共有し、中長期的視点に立った審査能力やお客さまとの取引志向を保持
- (5) ブランド力・・・広く認知され、顧客からの高い満足度を獲得しているブランド力を継承

## 4. 本合併後の基本戦略

- (1) 事業基盤・財務基盤の強化
  - 両行の事業基盤、財務基盤を融合することによる、より強力な金融サービスの提供
  - 銀行業界におけるプレゼンス並びにブランド力の向上
  - システムの統合やコスト削減による更なる業務効率化、収益性向上を追及
- (2) 国内事業金融により特化した既存事業の強化
  - アセットファイナンス、企業再編（LBO/MBOファイナンス）、及び企業再生・事業再生金融（DIPファイナンス、アドバイザー）を始めとした高度な問題解決能力の提供
  - 中堅・中小企業融資の強化や適切なリスク資本の提供等による日本経済を支える企業、新たな産業への支援
  - 公的セクターや地域金融機関との協調による地域経済、社会への貢献
- (3) 顧客満足度が高い個人向け業務の更なる強化
  - 資金調達のコアとなるリテール業務を引き続き拡充するにあたり、お客さまに幅広い商品と高度なコンサルティング、並びに先進的なIT技術を活用した利便性の高いサービスを低コストで提供
  - 特色ある住宅ローン、カードローン、クレジットカード、消費者金融商品等、銀行・ノンバンクの垣根を越えた、一貫した商品・サービスの提供
- (4) 地域金融機関との強力なネットワークをベースに戦略的提携等への対応力強化
  - 特定の系列に属さず、先進的な金融ノウハウを活かし、各地域金融機関をサポート
  - 相互補完機能を意識した関係の構築による資本・業務提携を含めたアライアンスを推進
  - 地域金融機関とそのお客さまの運用・調達両面でのニーズに応じられる、証券子会社等の関連子会社も活用した適切な商品を提供

## 5. 統合推進体制について

あおぞら銀行及び新生銀行は、本合併による経営及び業務の統合を迅速かつ円滑に推進するため、ブライアン F. プリンズ及び八城 政基を共同委員長とする統合委員会を速やかに設置します。池田 憲人氏は両行の顧問に就任し、統合委員会のメンバーとしてブライアン F. プリンズ及び八城 政基と共に統合を推進してまいります。また、両行最高経営責任者への助言機関として、あおぞら銀行の取締役を委員長とする統合アドバイザーグループを設置します。なお、八城 政基は、合併行の発足に伴い退任する予定です。

## 6. 合併の要旨

### (1) 合併の日程：

平成 21 年 7 月 1 日	Alliance Agreement（統合契約）締結
平成 22 年 6 月（予定）	合併契約承認取締役会（両行）
平成 22 年 6 月（予定）	合併契約締結
平成 22 年 6 月（予定）	株主総会（合併契約の承認の決議）（両行）
平成 22 年 10 月（予定）	合併の効力発生日

上記の日程については現時点での予定であり、より具体的なスケジュールについては両行の株主総会における承認及び関係当局の認可等、合併に向けた諸手続きの進捗に応じて両行で協議のうえ、決定いたします。

### (2) 合併比率：

銀行名	新生銀行（存続会社）	あおぞら銀行（消滅会社）
合併比率	1.000	1.000

(注 1) これにより、あおぞら銀行の普通株式 1 株に対して新生銀行の普通株式 1 株を、あおぞら銀行の第四回（甲種）優先株式 1 株に対して新生銀行の丙種優先株式 1 株を、あおぞら銀行の第五回（丙種）優先株式 1 株に対して新生銀行の丁種優先株式 1 株をそれぞれ割当て交付します。但し、あおぞら銀行が保有する自己株式及び新生銀行が保有するあおぞら銀行の普通株式（もしあれば）に対しては、割当て交付は行いません。また、あおぞら銀行又は新生銀行の発行済みの普通株式又は優先株式の併合、分割その他の変動が生じた場合、合併比率及び割当株式数は、それぞれ適切に調整されます。

(注 2) 合併により発行する新株式数（予定）

普通株式 1,483,419,793 株

丙種優先株式 24,072,000 株

丁種優先株式 258,799,500 株

あおぞら銀行の発行済普通株式総数 1,650,147,352 株（平成 21 年 3 月末時点）、あおぞら銀行の発行済第四回（甲種）優先株式総数 24,072,000 株（平成 21 年 3 月末時点）及びあおぞら銀行の発行済第五回（丙種）優先株式総数 258,799,500 株（平成 21 年 3 月末時点）並びにあおぞら銀行が保有する自己普通株式数 155,888,559 株（平成 21 年 3 月末時点）及び新生銀行が保有するあおぞら銀行普通株式 10,839,000 株（平成 21 年 3 月末時点）に基づいて算出しております。但し、あおぞら銀行の優先株式が普通株式に転換された場合、あおぞら銀行若しくは新生銀行保有のあおぞら銀行株式数が変動した場合、その他あおぞら銀行又は新生銀行の発行済みの普通株式又は優先株式の併合、分割その他の変動が生じた場合においては、新生銀行が発行する各種新株式数は変動することがあります。

(注 3) 本合併に伴い、合併行の単元未満株式を所有することとなる株主においては、東京証券取引所において単元未満株式を取引することはできません。合併行の単元未満株式を所有することとなる株主においては、合併行の株式に関する次の制度をご利用いただくことができます。

- ① 単元未満株式の買増制度  
所有する単元未満株式を1単元(1,000株)となるまで買増しいただく制度
- ② 単元未満株式の買取制度  
所有する単元未満株式を合併行が買い取らせていただく制度

(3) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い  
該当ありません。

(4) 合併比率の算定の公正性を担保するための措置

あおぞら銀行及び新生銀行は、合併比率の算定にあたって、あおぞら銀行は日興シティグループ証券株式会社(以下「日興シティグループ」)を、新生銀行はモルガン・スタンレー証券株式会社(以下「モルガン・スタンレー」)を本合併のためのファイナンシャル・アドバイザーとして任命いたしました。

(5) 合併比率の算定根拠等

あおぞら銀行取締役会は、日興シティグループより、意見書に記載された前提条件その他一定の条件のもとに、合併比率があおぞら銀行の普通株主にとって財務的見地から妥当である旨の意見書(以下「意見書(1)」)を取得し、新生銀行取締役会は、モルガン・スタンレーより、意見書に記載された一定の前提条件のもとに、合併比率が新生銀行にとり財務的見地から妥当である旨の意見書(以下「意見書(2)」)を取得いたしました。

あおぞら銀行及び新生銀行は、それぞれ相手行の財務の状況、資産、合併によるメリット等を含む相手行の様々な要因を総合的に勘案し、両行で合併比率について慎重に協議を重ねました。その後、あおぞら銀行は、意見書(1)を、新生銀行は意見書(2)を参考に、最終的に両行はそれぞれ独自に、合併比率が妥当であるとの判断に至り合意し、Alliance Agreement(統合契約)を締結いたしました。

なお、合併比率の算定根拠詳細、算定の経緯、算定機関との関係については、別紙に詳細を記載しております。

(6) 合併方式

新生銀行を存続会社、あおぞら銀行を消滅会社として、吸収合併の手法により合併を行います。

(7) 上場廃止の見込み及びその事由

本合併により、あおぞら銀行の普通株式は、東京証券取引所の定める上場廃止基準に従い、上場廃止となる予定です。上場廃止の期日につきましては、東京証券取引所の規則により規定されます。なお、最終売買日は上場廃止日の前日となります。

上場廃止後は、東京証券取引所にて、あおぞら銀行の普通株式を取引することはできませんが、本合併の対価である新生銀行の普通株式は東京証券取引所に上場されておりますので、新生銀行普通株式を保有することとなる、あおぞら銀行の株主の皆さまには、本合併において割り当てられる新生銀行の普通株式について引き続き東京証券取引所において取引を行う機会が確保されております(但し、単元未満株式(1,000株未満の株式)を除きます。単元未満株式の取扱いについては、6(2)(注3)をご参照ください。)

(8) 利益相反を回避するための措置

あおぞら銀行は、本合併の決定プロセス及び決定において、利益相反を回避するための特段の措置を講じておりません。なお、統合契約について、あおぞら銀行の全ての監査役は同意しております。

新生銀行は、本合併の決定プロセス及び決定において、利益相反を回避するための特段の措置を講じておりません。なお、本合併について、新生銀行の監査委員を務める全ての取締役は、本合併に賛同しております。

なお、本合併の決議を行った両行の全ての取締役には、双方の銀行と何ら人的交流等はなく、取締役の重複もございません。また、両行合計で16名の社外取締役がおり、本合併は社外取締役全員の賛同を得ています。

7. 合併の当事会社の概要

平成 21 年 3 月末時点

	株式会社 新生銀行（存続会社）	株式会社 あおぞら銀行（消滅会社）																																																				
(1) 設立年月日	昭和 27 年 12 月	昭和 32 年 4 月																																																				
(2) 本店所在地	東京都千代田区内幸町二丁目 1 番 8 号	東京都千代田区九段南一丁目 3 番 1 号																																																				
(3) 代表者の役職・氏名	取締役会長 代表執行役社長 八城 政基	取締役社長 兼 最高経営責任者*1 ブライアン F. プリンズ																																																				
(4) 資本金	476,296 百万円	419,781 百万円																																																				
(5) 発行済株式数	2,060,346,891 株（普通株式）	1,650,147,352 株（普通株式） 282,871,500 株（優先株式）*2																																																				
(6) 純資産	767,481 百万円	529,607 百万円																																																				
(7) 総資産	11,949,196 百万円	6,077,330 百万円																																																				
(8) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日																																																				
(9) 預金・債券残高*3	6,947,681 百万円	4,399,527 百万円																																																				
(10) 貸出金残高	5,876,910 百万円	3,484,945 百万円																																																				
(11) 従業員数	7,006 名	1,847 名																																																				
(12) 店舗数（除く、店舗外 ATM）	35	20																																																				
(13) 大株主及び持株比率*4	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>SATURN IV SUB LP (JPMCB 380111)</td> <td>16.44%</td> <td>&lt;普通株式&gt;*5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金保険機構</td> <td>13.70%</td> <td>サーベラス エヌシービー アクイジション エルピー ジェネラル・パートナー サーベラス・アソシエーツ・シービー・エルエルシー</td> <td>50.23%</td> </tr> <tr> <td>株式会社整理回収機構</td> <td>10.18%</td> <td>オリックス株式会社</td> <td>10.03%</td> </tr> <tr> <td>SATURN JAPAN III SUB C.V. (JPMCB 380113)</td> <td>5.62%</td> <td>ジェイビー モルガン クリアリング コーポレーション</td> <td>4.81%</td> </tr> <tr> <td>SATURN V C.V. (JPMCB 380114)</td> <td>3.60%</td> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 4G）</td> <td>2.55%</td> </tr> <tr> <td>GOLDMAN. SACHS &amp; CO. REG</td> <td>3.46%</td> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）</td> <td>1.36%</td> </tr> <tr> <td>ASTYANAX CORPORATION 380098</td> <td>3.36%</td> <td>モルガン・スタンレー・アントノフ・カンパニー</td> <td>1.14%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 4 G）</td> <td>2.99%</td> <td>ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505041</td> <td>1.05%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）</td> <td>2.03%</td> <td>日本マスタートラスト信託銀行（信託口）</td> <td>1.02%</td> </tr> <tr> <td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）</td> <td>1.44%</td> <td>リーマン ブラザーズ インターナショナル（ヨーロッパ）</td> <td>0.81%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>ゴールドマン・サックス・アントノフ・カンパニー・レギュラーアカウント</td> <td>0.77%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>&lt;第四回（甲種）優先株式&gt; 預金保険機構</td> <td>100.00%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>&lt;第五回（丙種）優先株式&gt; 株式会社整理回収機構</td> <td>100.00%</td> </tr> </tbody> </table>	SATURN IV SUB LP (JPMCB 380111)	16.44%	<普通株式>*5		預金保険機構	13.70%	サーベラス エヌシービー アクイジション エルピー ジェネラル・パートナー サーベラス・アソシエーツ・シービー・エルエルシー	50.23%	株式会社整理回収機構	10.18%	オリックス株式会社	10.03%	SATURN JAPAN III SUB C.V. (JPMCB 380113)	5.62%	ジェイビー モルガン クリアリング コーポレーション	4.81%	SATURN V C.V. (JPMCB 380114)	3.60%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 4G）	2.55%	GOLDMAN. SACHS & CO. REG	3.46%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1.36%	ASTYANAX CORPORATION 380098	3.36%	モルガン・スタンレー・アントノフ・カンパニー	1.14%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 4 G）	2.99%	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505041	1.05%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2.03%	日本マスタートラスト信託銀行（信託口）	1.02%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1.44%	リーマン ブラザーズ インターナショナル（ヨーロッパ）	0.81%			ゴールドマン・サックス・アントノフ・カンパニー・レギュラーアカウント	0.77%			<第四回（甲種）優先株式> 預金保険機構	100.00%			<第五回（丙種）優先株式> 株式会社整理回収機構	100.00%	
SATURN IV SUB LP (JPMCB 380111)	16.44%	<普通株式>*5																																																				
預金保険機構	13.70%	サーベラス エヌシービー アクイジション エルピー ジェネラル・パートナー サーベラス・アソシエーツ・シービー・エルエルシー	50.23%																																																			
株式会社整理回収機構	10.18%	オリックス株式会社	10.03%																																																			
SATURN JAPAN III SUB C.V. (JPMCB 380113)	5.62%	ジェイビー モルガン クリアリング コーポレーション	4.81%																																																			
SATURN V C.V. (JPMCB 380114)	3.60%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 4G）	2.55%																																																			
GOLDMAN. SACHS & CO. REG	3.46%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1.36%																																																			
ASTYANAX CORPORATION 380098	3.36%	モルガン・スタンレー・アントノフ・カンパニー	1.14%																																																			
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 4 G）	2.99%	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505041	1.05%																																																			
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2.03%	日本マスタートラスト信託銀行（信託口）	1.02%																																																			
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1.44%	リーマン ブラザーズ インターナショナル（ヨーロッパ）	0.81%																																																			
		ゴールドマン・サックス・アントノフ・カンパニー・レギュラーアカウント	0.77%																																																			
		<第四回（甲種）優先株式> 預金保険機構	100.00%																																																			
		<第五回（丙種）優先株式> 株式会社整理回収機構	100.00%																																																			
(14) 当事会社の関係等	資本関係	平成 21 年 3 月末時点で、新生銀行はあおぞら銀行の普通株式 10,839,000 株を保有しております。																																																				
	人的関係	該当ありません。																																																				
	取引関係	デリバティブ等の通常の銀行間営業取引がございます。																																																				
	関連当事者への該当状況	該当ありません。																																																				

金額は単位未満切捨て。％は四捨五入。数値は記載の無い限り、連結ベース。

- (\*1) 役職は発表日現在。平成 21 年 3 月末の役職は、執行役員社長代行兼最高経営責任者（CEO）代行。
- (\*2) 第四回（甲種）優先株式（預金保険機構保有）の発行済株式総数は 24,072,000 株、また、第五回（丙種）優先株式（株式会社整理回収機構保有）の発行済株式総数は 258,799,500 株となっております。
- (\*3) 譲渡性預金を含む。
- (\*4) 上記大株主の状況は、平成 21 年 3 月 31 日現在における株主名簿及び発行済み株式総数（自己株式を除く）に基づいて記載しております。
- (\*5) 普通株式の持株比率は、総株主の議決権に対する所有議決権数の割合を算出しております。なお、サーベラス エヌシービー アクイジション エルピー ジェネラル・パートナー サーベラス・アオゾラ・ジーピー・エルエルシーの常任代理人より、関東財務局長宛てに提出された平成 21 年 3 月 26 日付（報告義務発生日：平成 21 年 3 月 19 日）大量保有報告書（変更報告書）によれば、同株主の保有する普通株式数は、821,469,000 株、所有議決権数は 821,469 個、総株主の議決権に対する所有議決権数の割合は 54.97%となっておりますが、株主名簿と相違しており、実質所有状況の確認ができません。

8. 最近3年間の業績

(単位：億円、%)

決算期	株式会社 新生銀行 (存続会社)			株式会社 あおぞら銀行 (消滅会社)		
	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期
経常収益	5,600	5,935	6,016	1,975	2,010	1,825
実質業務純益	1,183	1,049	794	616	△119	△529
経常利益	231	112	△1,633	624	△215	△2,320
当期純利益	△609	601	△1,430	815	59	△2,425
自己資本比率	13.13	11.74	8.35	15.64	14.29	11.60
Tier I比率	8.11	7.37	6.02	17.29	15.23	12.57
コアTier I比率*	5.35	5.52	4.03	16.65	14.27	11.59
再生法開示債権 (単体)	279	531	1,458	329	399	1,401
対総与信比率 (単体)	0.53	0.95	2.51	0.96	0.99	4.33

金額は単位未満切捨て。%は四捨五入。数値は、記載無い限り連結ベース。

\* コアTier I比率 = (Tier I資本 (除く優先出資証券、非転換型優先株式) - 繰延税金資産の純額) / リスクアセット

9. 合併後の状況

(1) 商号	両行協議の上、追って決定いたします。
(2) 事業内容	銀行業
(3) 本店所在地	両行協議の上、追って決定いたします。
(4) 代表者及び役員の 就任予定	池田 憲人氏を取締役・代表執行役社長兼最高経営責任者とし、その他の役員につきましては、両当事者協議の上、追って決定いたします。
(5) 会計監査人	監査法人トーマツ
(6) 資本金	両行協議の上、追って決定いたします。
(7) 純資産 (連結)	未定
(8) 総資産 (連結)	未定
(9) 決算期	3月31日
(10) 会計処理の概要	本件合併については企業結合会計基準によるパーチェス法が適用されます。
(11) 今後の見通し	合併後の業績見通しは、明らかになり次第お知らせいたします。

このプレスリリースは、いかなる法域においても、有価証券の勧誘を行うものではありません。

新生銀行は、予定されている企業統合に伴い、Form F-4による登録届出書を米国証券取引委員会（以下「米国SEC」）に提出する可能性があります。Form F-4を提出することになった場合、Form F-4には、目論見書及びその他の文書が含まれることとなります。Form F-4を提出することになった場合、提出されるForm F-4及び目論見書（その後の修正を含みます。）には、新生銀行及びあおぞら銀行に関する情報、企業統合及び本取引の条件を含むその他の関連情報などの重要な情報が含まれることとなります。あおぞら銀行の米国株主におかれましては、あおぞら銀行の株主総会において企業統合について議決権を行使される前に、企業統合に関連して米国SECに提出される可能性のあるForm F-4、目論見書及びその他の文書（その後の修正を含みます。）を注意してお読みになるようお願いいたします。企業統合に関連して米国SECに提出されるForm F-4、目論見書及びその他の全ての書類は、提出後に米国SECのウェブサイト（[www.sec.gov](http://www.sec.gov)）にて無料で公開されます。また、企業統合に関連して米国SECに提出されるForm F-4、目論見書及びその他の全ての書類は、新生銀行のウェブサイト（[www.shinseibank.com](http://www.shinseibank.com)）及びあおぞら銀行のウェブサイト（[www.aozorabank.co.jp](http://www.aozorabank.co.jp)）に掲載されます。なお、当該書類は、新生銀行グループ IR・広報部（〒100-8501 東京都千代田区内幸町二丁目1番8号）又はあおぞら銀行コーポレートコミュニケーション室（〒102-8660 東京都千代田区九段南一丁目3番1号）に対し書面で請求することにより、無料であおぞら銀行の米国株主に提供されます。

#### 将来予測に関する記述について

このプレスリリースには、将来予想に関する記述が含まれています。これらの将来予測に関する記述は、「思われる」、「予測される」、「見込みである」、「計画である」、「予定である」、「べきである」、「求める」、「見積もられる」、「将来」等の用語及びその他類似の語句、又は戦略、目的、計画もしくは意図等に関する記載により特定することができます。これらの記述には、財務予測及び推定ならびにそれらの基礎となる前提事実、計画に関する記述、将来の事業、製品及びサービスに関する目標及び予測、ならびに将来の業績に関する記述が含まれます。(1) マクロ経済の状況、金融サービス業における企業間の競争等の業界の一般的な状況、(2) 規制、訴訟及びそれらのリスク、(3) 法制度の変更、(4) 税法その他の法令の変更及びそれらの変更による一般的な経済状況に対する影響、(5) 本取引の実行条件が充足されないリスク、(6) 本取引に必要とされる規制上の承認が取得されず、又は予期せぬ条件付で承認されるリスク、(7) その他本取引の完了に対するリスク等を含むが、それらに限られない様々な要因により、本書類に含まれる将来予測に関する記述により示される結果は、実際に発生する結果とは異なる可能性があります。これらのリスク及び不確実性には、新生銀行が米国SECに提出する可能性があるForm F-4による登録届出書に含まれる目論見書における「将来予測に関する記述にかかる注意」及び「リスク要因」の項目において記載される予定の事項が含まれます。

#### 報道関係のお問い合わせ先

あおぞら銀行コーポレートコミュニケーション室（原田、神保） Tel：(03) 5212-9252

新生銀行グループ IR・広報部（大高、藤木） Tel：(03) 5511-5013

## 合併比率の算定根拠等

## ①算定の基礎

あおぞら銀行及び新生銀行は、本合併に用いられる合併比率の決定にあたって、公正性に関する独立した意見を取得するため、あおぞら銀行は日興シティグループ証券株式会社（以下「日興シティグループ」）を、新生銀行はモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「モルガン・スタンレー」）を本合併のためのファイナンシャル・アドバイザーとして任命し、それぞれ上記合併比率に関する意見書の提出を依頼いたしました。

あおぞら銀行取締役会は、日興シティグループより、平成21年7月1日付にて、意見書に記載された前提条件その他一定の条件のもとに、合併比率があおぞら銀行の普通株主にとって財務的見地から妥当である旨の意見書（以下「意見書（1）」）を取得し、新生銀行取締役会は、モルガン・スタンレーより平成21年7月1日付にて、意見書に記載された前提条件のもとに、合併比率が新生銀行にとり財務的見地から妥当である旨の意見書（以下「意見書（2）」）を取得いたしました。

日興シティグループは、本合併の諸条件等を分析した上で、市場株価分析、貢献度分析、類似案件比較分析などを勘案して意見表明を行っております。市場株価分析については、両行の合併に関する一部報道機関による憶測報道がなされた平成21年4月25日の前営業日の平成21年4月24日を基準日として、4月24日当日、30営業日間、60営業日間、1年間、及びあおぞら銀行の新規株式公開以降の株価終値に基づく合併比率の評価レンジを採用いたしました。日興シティグループが意見書に記載するにあたり行った、合併比率の分析結果の概要は以下の通りです。

採用手法		合併比率の 評価レンジ
①	市場株価分析	0.74～1.03 *
②	貢献度分析	0.50～1.48
③	類似案件比較分析	0.99～1.01

\*複数の算定日及び期間に対応する平均値の幅を示しています。

日興シティグループは、あおぞら銀行から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を用いて、意見書（1）の提出及びその基礎となる分析を実施致しました。日興シティグループは、採用したそれらの情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、あおぞら銀行、新生銀行とその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、各資産及び各負債の個別分析を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておりません。

モルガン・スタンレーは、意見書（2）に記載された意見の表明を行うに際し、本合併の諸条件等を分析した上で、市場株価法、類似取引比較法、修正純資産分析法などを総合的に勘案して合併比率の算定を行っております。市場株価法については、両行が本件交渉の事実を認めた平成21年6月25日の前日である平成21年6月24日を基準日として、直近1ヶ月間及び3ヶ月間の株価終値平均に基づく合併比率の評価レンジを採用いたしました。モルガン・スタンレーによる上記合併比率の算定結果の概要は、以下の通りです。

採用手法		合併比率の 評価レンジ
①	市場株価法	0.794～1.203
②	類似取引比較法	1.015～1.018
③	修正純資産分析法	0.992～1.222

モルガン・スタンレーは、意見書(2)の提出及びその基礎となる分析の実施に際し、新生銀行から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両行とその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておりません。モルガン・スタンレーの意見書(2)は、平成21年6月30日現在までの上記情報等のみに基づいております。

### ② 算定の経緯

あおぞら銀行及び新生銀行はそれぞれ相手行の財務の状況、資産の状況、合併によるメリット等を含む様々な要因を総合的に勘案し、両行で合併比率について慎重に協議を重ねました。その後、両行はそれぞれのフィナンシャル・アドバイザーから提出された意見書を参考に、最終的に両行はそれぞれ独自に、合併比率が妥当であるとの判断に至り合意し、Alliance Agreement（統合契約）を締結いたしました。

### ③ 算定機関との関係

算定機関である日興シティグループは、あおぞら銀行又は新生銀行の連結財務諸表規則第15条の4に定める関連当事者及び財務諸表等規則第8条第17項に定める関連当事者に該当することとなるような利害関係を有しておりません。

算定機関であるモルガン・スタンレーは、あおぞら銀行又は新生銀行の連結財務諸表規則第15条の4に定める関連当事者及び財務諸表等規則第8条第17項に定める関連当事者に該当することとなるような利害関係を有しておりません。

## 略 歴

氏名	いけだ のりと 池田 憲人
生年月日	昭和 22 年 12 月 9 日生
出身地	神奈川県
学 歴	昭和 45 年 東北大学法学部 卒業
職 歴	昭和 45 年 株式会社横浜銀行入行 平成 8 年 取締役 平成 13 年 代表取締役最高財務責任者 平成 14 年 代表取締役最高人事責任者 平成 15 年 取締役（非常勤） 横浜キャピタル株式会社 代表取締役会長 平成 15 年 株式会社足利銀行 取締役頭取 平成 16 年 代表執行役頭取 平成 20 年 A. T. カーニー株式会社 特別顧問（現職）